

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

○ その他の卸売市場の廃止届

○ きのご類売払代金の収納事務の委託

【公告】

○ 主要農作物奨励品種等の選定等

○ 落札者等の決定

○ 一般競争入札の実施

【選挙管理委員会】

○ 岡山県選挙管理委員会文書保存年限の一部改正

(県例規集登載)

農産課

教育委員会

農産課

道路建設課

用度課

選挙管理委員会

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第五百四十号

岡山県卸売市場条例（昭和四十六年岡山県条例第六十六号）第二十条の規定による、
その他の卸売市場の廃止届を次のとおり受理した。

平成二十六年十月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

市場の名称	有限会社北村商店
市場の所在地	津山市二階町一八
開設者	有限会社北村商店
取扱品目の部類	青果部
廃止年月日	平成二十六年十月八日

平成26年10月24日 岡山県公報 第11630号

◎岡山県告示第五百四十一号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、
収納の事務を次のとおり委託した。

平成二十六年十月二十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 委託した事務の内容

きのご類売払代金に係る収納事務

二 委託した収入の種類

きのご類売払代金

三 委託を受けた者の住所及び名称

高梁市中原町一三八三番地

びほく農業協同組合 代表理事組合長 中山 晃一

四 委託を受けた事務を行う場所

加賀郡吉備中央町田土三九三二番地

びほく農業協同組合賀陽総合センター

五 委託の期間

平成二十六年九月四日から同年十一月三十日まで

〔四五九〕岡山県主要農作物奨励品種等選定要綱（平成十二年三月一日付け生第一〇一七号農林水産部長通知）に基づき、次のとおり奨励品種を選定し、及び奨励品種等を廃止した。

平成二十六年十月二十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 選定した奨励品種

農作物の種類

品種の名称

水稲

きぬむすめ

二 廃止した奨励品種

農作物の種類

品種の名称

水稲

日本晴

水稲

吉備の華

三 廃止した地域適応優良品種

農作物の種類

品種の名称

二条大麦

おうみゆたか

四 選定及び廃止の年月日

平成二十六年十月十五日

〔四六〇〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十六年十月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札に係る工事名

公共 道路工事（八島田トンネル（仮称））

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県備前県民局地域政策部総務課

岡山県岡山市北区弓之町六番一号

三 落札者を決定した日

平成二十六年十月七日

四 落札者の氏名及び住所

公共 道路工事（八島田トンネル（仮称）） 大本組・アイサワ工業・蜂谷工業建設
工事共同企業体

岡山県岡山市北区内山下一丁目一番一三号

五 予定価格

二、六五一、九二七、〇〇〇円（消費税額及び地方消費税の額を除く。）

六 調査基準価格

二、三六二、〇四六、九七七円（消費税額及び地方消費税の額を除く。）

七 落札金額

二、二三〇、九〇〇、〇〇〇円（消費税額及び地方消費税の額を除く。）

八 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

九 入札公告日

平成二十六年六月三日

岡山県公報 第11630号 平成26年10月24日

〔四六一〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十六年十月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

庁用自動車リース 15台

(2) 調達物品の特質等

庁用自動車リース業務 (15台) 入札説明書 (以下「入札説明書」という。) 及び車両リース仕様書 (以下「仕様書」という。) による。

(3) 納入期限

平成27年2月2日 (月) 6台

平成27年3月2日 (月) 9台

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、全てのリース物件の本体価格のほか、輸送費及び仕様書に記載する作業等に要するリース契約期間中の一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成26年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格 (平成26年岡山県告示第27号 (物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。)) に定める資格をいう。) を得ている者で、格付区分が

岡山県公報 第11630号 平成26年10月24日

Aであるもの

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者

(3) オートリース業務及びメンテナンスリース業務を行っている業者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先，提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226-7538

(2) 申請書の提出期限

平成26年11月28日（金）正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所，入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226-7537

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成26年10月24日（金）から同年11月28日（金）まで（県の休日（岡山県の休

日）を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する休日をい

う。）を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて直接交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書は、縦297ミリメートル，横210ミリメートル，重さ150グラムであるので，注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとするが、持参が望ましい。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成26年12月4日（木）13時30分

ただし、郵送等による場合にあつては、同月3日（水）17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札機器の構成内訳書、納入確約書等入札説明書で指定する添付書類を平成26年11月28日（金）

17時までに、4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第133条の規定により免除する。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者とした入札、その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be leased :
15 vehicles

(2) Delivery date :

By 2 February (Monday) , 2015 (6 vehicles)

By 2 March (Monday) , 2015 (9 vehicles)

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

1:30 P.M. 4 December (Thursday) , 2014

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office

Supplies Division, 2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama
-ken, 700-8570, Japan

TEL 086-226-7537

◎岡山県選管告示第五十八号

岡山県選挙管理委員会文書保存年限（昭和五十九年岡山県選管告示第九号）の一部を次のように改正する。

平成二十六年十月二十四日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡本研吾

表中

D	党 助 成 法	”	3	支 報 告 書	5	支 総 括 文 書	5	監 意 見 書	5											
---	------------------	---	---	------------------	---	-----------------------	---	------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

を

D	党 助 成 法	”	3	支 報 告 書	5	支 総 括 文 書	5	監 意 見 書	5											
E	国民投票	”	5	国民投票等 分会録等	5	投 ・ 開 票 果 結	5	啓 発 事 業	5	投 票 争 訟	10									

に

改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。